

神栖町における有機ヒ素汚染源 調査についてのお知らせ

発行・編集 環境省 環境リスク評価室、茨城県 環境対策課、神栖町 環境課、日立造船(株)

汚染源掘削調査の作業再開について

前号(第1号)で、掘削作業は稲刈りが終わり次第(9月10日頃から)、再開する予定とご連絡しましたが、9月13日(月)から15日(水)まで、現場事務所の設置などの準備作業を開始します。また、9月16日以降、稲刈りが終わり次第、以下のスケジュールで調査を再開する予定です。

なお、環境省、茨城県、神栖町の職員は鉛直時期探査開始時(9月16日(木)から21日(火)までを予定)に、作業時間中現場に駐在する予定です。

近隣の皆様には、ご理解、ご協力お願い申し上げます。

今後の作業予定

・ 仮設物設置作業(平成16年9月13日(月)～)

9月13日(月)～25日(火) 仮囲いの設置 事務所の設置等

9月13日(月)～10月2日(土) 作業場造成のための土壌搬入

・ 鉛直磁気探査作業(平成16年9月16日(木)～10月2日(土))

9月16日(木)～21日(火) 掘削エリア南側の高濃度汚染部付近

9月21日(火)～10月2日(土) 掘削エリアの残り部分

9/16以降の日程は、稲刈りが終わり次第開始する予定です。

日曜、祝日(9/20、9/23)は作業を致しません。

上記の他、掘削現場周辺において地温調査(5m 間隔で、1m の深さの地温を、測定する調査)等の環境調査を別途行う予定です。

緊急時対応等について

通常時は毎日の作業状況を作業現場の掲示板で掲示するとともに、定期的に本紙を発行して、調査の状況をお知らせします。

掘削現場内で毒ガス成分を検知したり、毒ガス弾を発見した場合は、町内放送などにより、速やかに状況をお知らせします。なお、このような場合であっても、掘削作業時は作業現場をテントで覆い、排気除染装置を設置していることから、**現場外に毒ガスが漏れることは無い体制を取っております。**また、関係行政機関の連絡網は予め別紙のとおり定めており、万全の体制で臨んでおります。

また、緊急時対応等についての詳細な資料は、現場事務所で閲覧可能ですので、ご不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。

お問い合わせ・御質問は下記の窓口へ御連絡下さい

日立造船 現場事務所	090 - 3350 - 7679
環境省 環境リスク評価室	03 - 5521 - 8262 (http://www.env.go.jp)
茨城県 環境対策課	029 - 301 - 2966 (http://www.pref.ibaraki.jp)
神栖町 環境課	0299 - 90 - 1146 (http://business2.plala.or.jp/kamisu)